

自衛隊衛生の組織・能力等の概要

令和5年10月
防衛省

自衛隊衛生の任務と組織

- 自衛隊の任務遂行上、隊員及び部隊等の精強性を維持する観点から、健康水準を最適に保つ必要があるため、自衛隊の衛生においては、以下の任務を実施。
 - ・ 平時にあつては、隊員等の診療、隊員の身体検査・健康診断・保健指導・メンタルヘルスケア等を行うとともに、医薬品等の衛生資材の補給、自衛隊病院等の医療施設の整備・維持・充実等を実施。
 - ・ 災害派遣や事態対処時にあつては、医療の提供、医薬品等の衛生資材の補給、傷病者の後送等を実施。加えて、国連平和維持活動（国連PKO）等においても、医療の提供等を実施。
- 上記任務を実施するために、自衛隊の衛生組織として、内部部局に大臣官房衛生監及び人事教育局衛生官を、統合幕僚監部に後方補給官（衛生）を、陸上幕僚監部に衛生部を、海空幕僚監部に首席衛生官をそれぞれ配置。

また、自衛隊中央病院を始めとして全国 **11カ所** に自衛隊病院を、各自衛隊の駐屯地・基地等に **192カ所**（令和5年4月1日時点）の**医務室**を置き、医官等の衛生要員を配置。

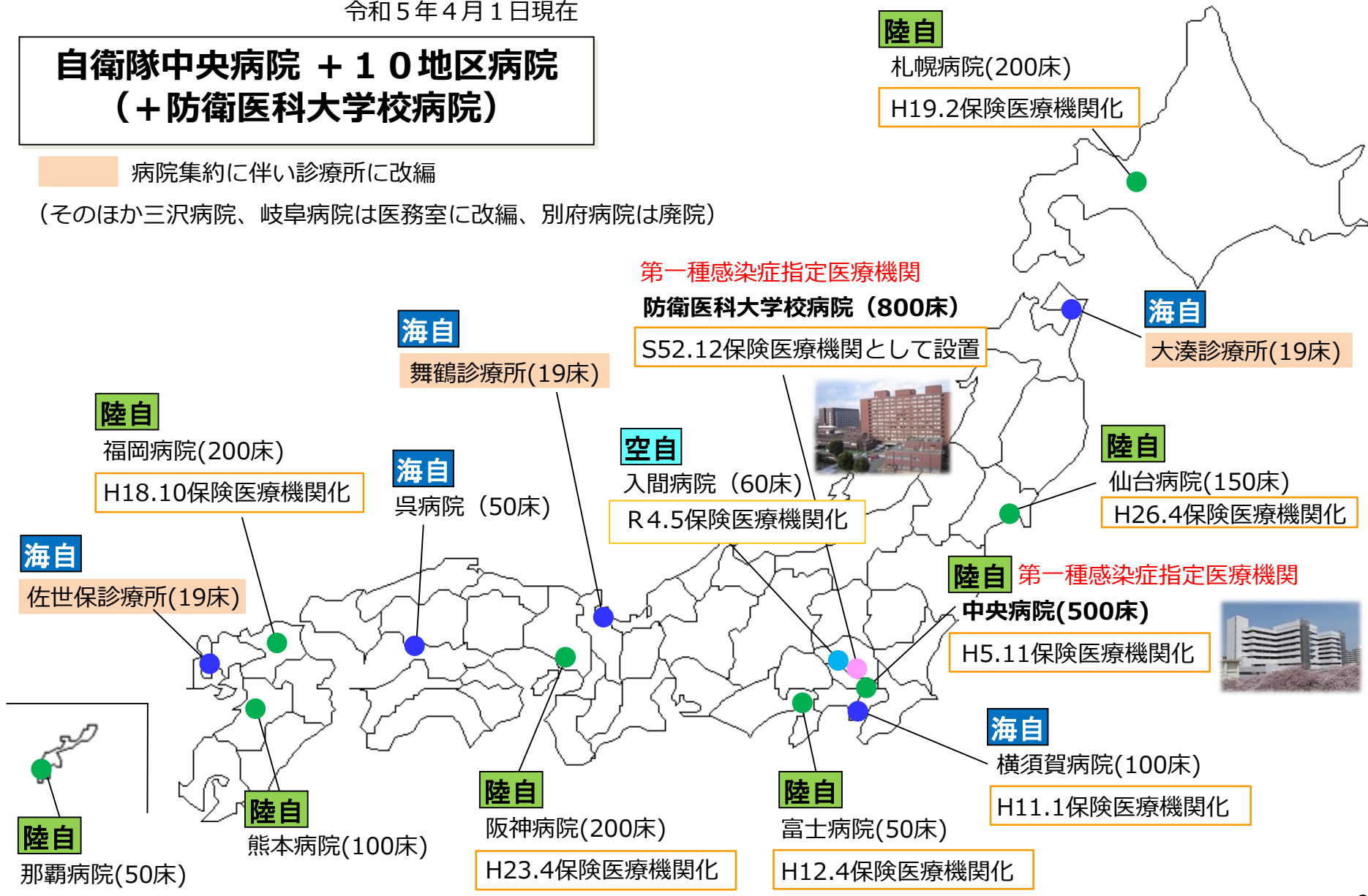
自衛隊病院等の配置状況

令和5年4月1日現在

自衛隊中央病院 + 10地区病院 (+ 防衛医科大学校病院)

病院集約に伴い診療所に改編

(そのほか三沢病院、岐阜病院は医務室に改編、別府病院は廃院)



自衛隊における医療従事者の現員（概数）

令和5年3月31日（単位：人）

医療資格	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	合計
医師	650	220	160	1,030
歯科医師	120	40	40	200
薬剤師	160	60	50	270
看護師	1,130	230	170	1,430
准看護師	2,110	560	130	2,800
救急救命士	560	230	140	930
臨床検査技師	320	80	40	440
診療放射線技師	320	70	40	430

※ 現員には技官も含む

※ 免許複数保有者は、主たる免許により分類

陸上自衛隊の衛生の特性

1 使命

- **部隊の人的戦闘力を最大限に発揮できるよう**以下について各部隊を支援すること
 - ・ 傷病者を**収容**し、早期勤務復帰及び救命のための**治療**を実施
 - ・ 隊員の健康を良好に維持するための衛生面での技術援助等を実施

2 機能

- 治療・後送
- 健康管理の衛生面での技術援助
- 防疫の技術援助
- 衛生資材、衛生装備品等の補給、整備及び回収



3 救命ドクトリン

目的

受傷から救護を受けるまで及び外傷のダメージコントロール手術を受けるまでの**時間を短縮**するとともに、**各段階における治療施設までの後送時間も短縮**し、**真に救命率を上げる**こと

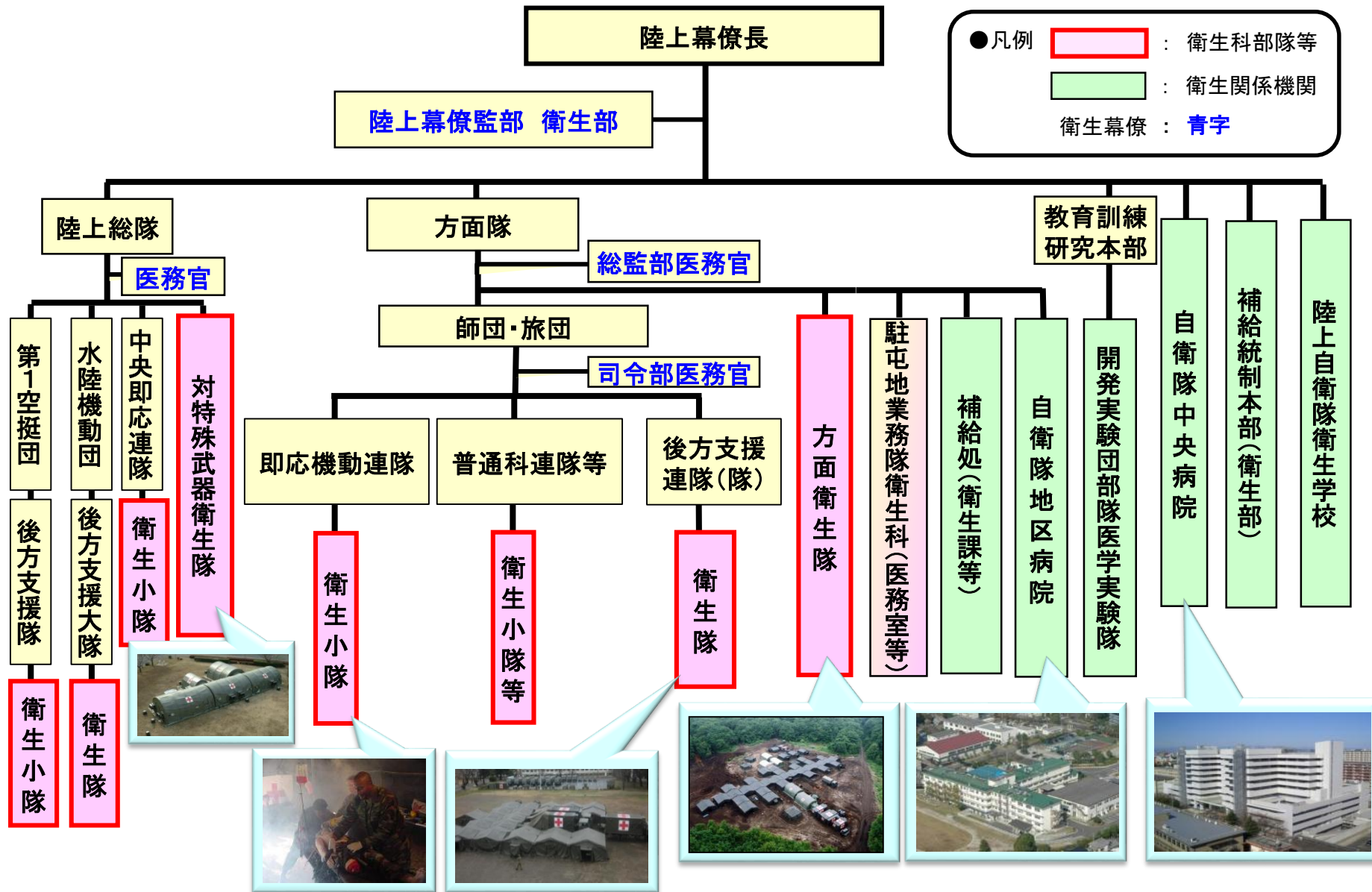
目標

受傷後10分以内に救護が受けられる衛生支援態勢・体制の構築

1時間以内にダメージコントロール手術が受けられる衛生支援態勢・体制の構築

あらゆる後送手段を用いた**迅速・確実な後送**態勢・体制の構築

陸上自衛隊の衛生組織（1）



陸上自衛隊の衛生組織（2）

方面衛生隊、師団・旅団衛生隊

- ・ 野外手術システム
- ・ 野戦型救急車 × 4 ~ 16
- ・ 航空後送器材 (CH用)



【凡 例】

- : 自衛隊病院 × 8
- : 対特殊武器衛生隊 × 1
- : 方面衛生隊 × 5
- : 師団・旅団衛生隊等 × 16
- : 補給統制本部・補給処 × 6

医務室等の数

医務室	118
健康管理室	31

対特殊武器衛生隊

- ・ 衛生検査ユニット



- ・ 隔離病室ユニット



陸上自衛隊の衛生部隊等の能力

主な衛生科部隊	第一線救護衛生員等	師団・旅団		方面衛生隊
		衛生小隊	衛生隊	
任務・役割	○現場付近（第一線）での応急処置	○連隊收容所の開設 ○收容所での応急治療及び後送	○師団等收容所の開設 ○收容所での治療及び後送	○野外病院を開設 ○野外病院での治療（専門治療）及び後送
医療従事者	○第一線救護衛生員（准看護師及び救急救命士資格を持つ者）	○医師 ○准看護師 ○救急救命士	○医師 ○歯科医師 ○薬剤師 ○看護師 ○准看護師 ○救急救命士 ○臨床検査技師 ○診療放射線技師	○医師 ○歯科医師 ○薬剤師 ○看護師 ○准看護師 ○救急救命士 ○臨床検査技師 ○診療放射線技師
能力	○緊急救命行為等を実施	○応急治療を実施	○応急治療及び初期外科治療（DCS手術を含む）	○応急治療、初期外科治療、一部の専門診療を実施

有事における衛生部隊等の展開（イメージ）



陸上自衛隊の衛生部隊等の能力

主な衛生科部隊	師団・旅団		方面衛生隊
	衛生小隊／普通科連隊	衛生隊／後方支援連隊	
主な医療用資機材	<p>【救護用医療のう】</p> 	<p>【野外手術システム，師旅団用】</p>  <p>手術車 手術準備車 滅菌・補給車</p> <p>3ユニットで構成</p>	<p>【野外手術システム，方面隊用】</p>  <p>手術 手術準備 滅菌 補給 周術</p> <p>5ユニットで構成</p>
	<p>【救急・治療セット】</p> 	<p>【病室用具セット】</p>  <p>患者監視モニター 処置灯</p>	<p>【臨床検査セット】</p>  <p>迅速血液分析装置 ヘマトクリット遠心器</p> <p>採血用具 血液凝集反応判定器</p>
	<p>【人工蘇生器，ポータブル】</p> 	<p>【野外X線装置】</p> 	<p>【野外生命維持セット】</p>  <p>患者監視モニター 人工呼吸器</p> <p>ショックパンツ AED 輸液ポンプ</p>

參考資料

(参考) 海上自衛隊の衛生の特性

1 使命

- 艦艇乗員、潜水艦乗員、航空職域隊員、潜水員等、幅広い職域の隊員の治療及び健康管理を適切に実施し、人的海上戦力の維持向上を図ること

2 機能

- 治療・後送
- 健康管理
- 防疫
- 衛生資材、衛生装備品等の補給、整備及び回収
- 潜水医学の調査及び研究

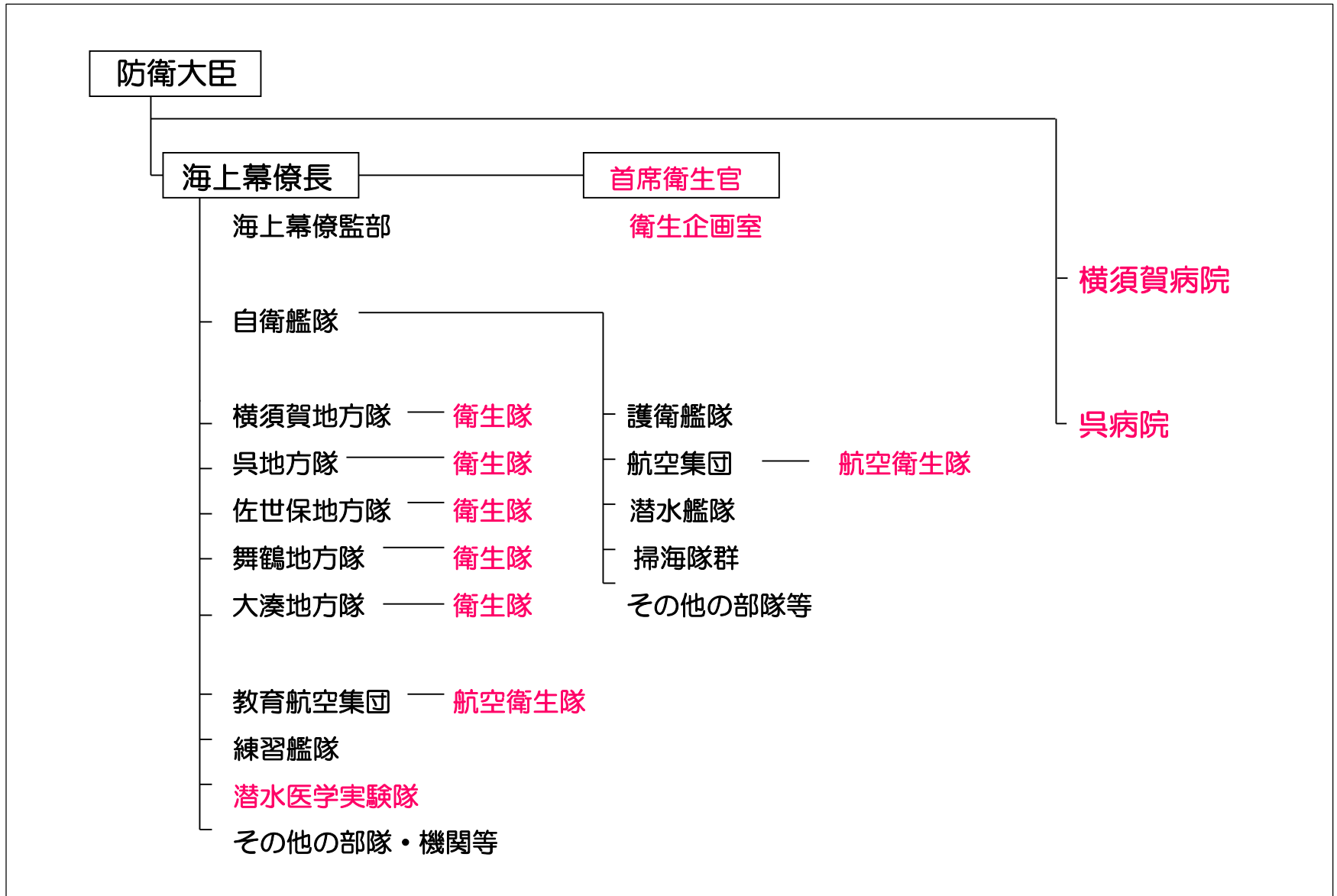
3 診療

- 各自衛隊病院は、一般的な診療に加え、再圧タンクを有し、潜水病等用に高圧酸素治療を提供。
- 海自メディカルコントロール態勢を構築し、容易に後送できない洋上で、プロトコールに沿った適切な医療を提供できる環境を整備。

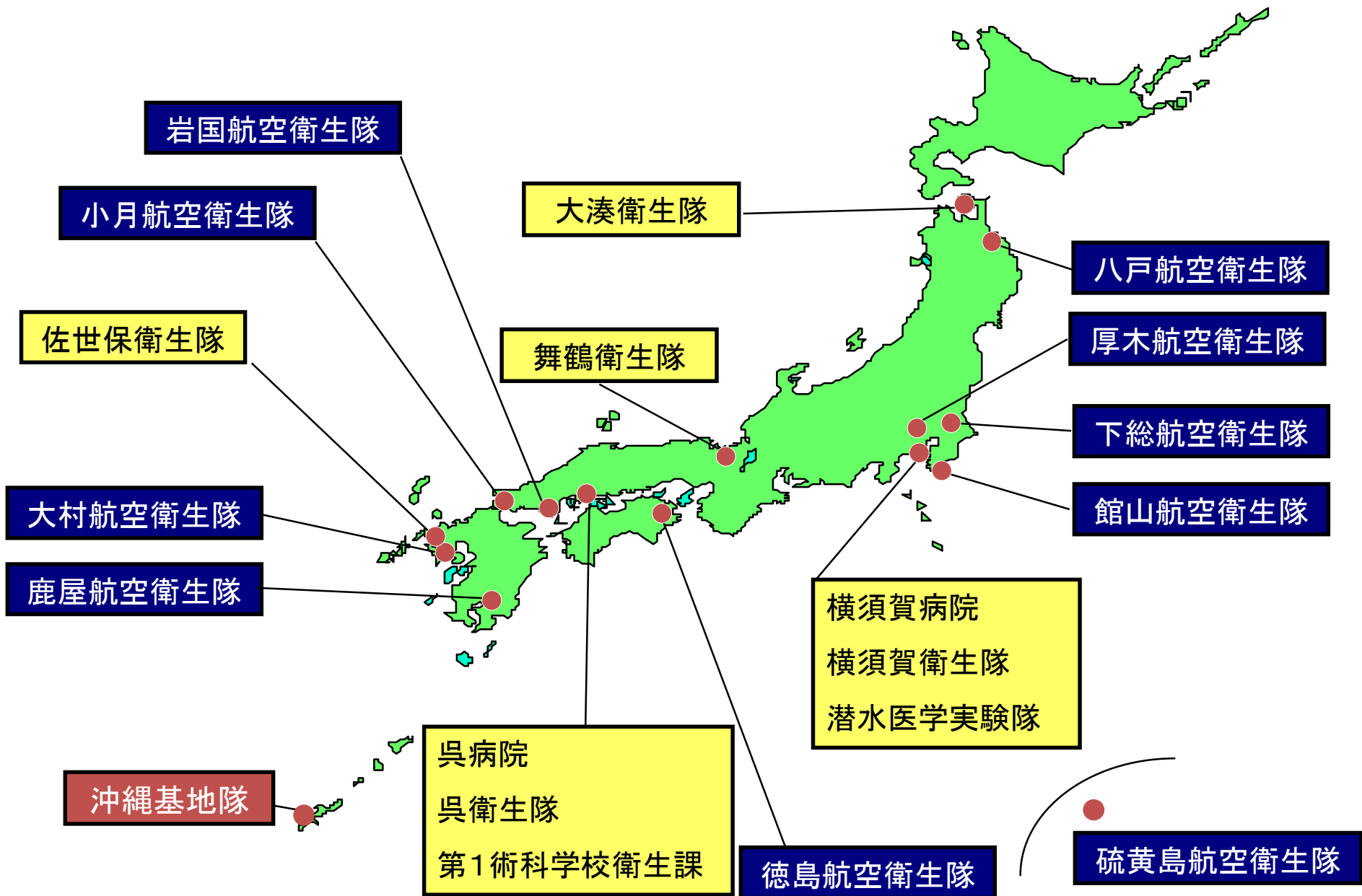
4 教育・研究

- 衛生員教育は、後送の容易でない洋上での医療提供を念頭に実施。
- 潜水医学実験隊を有し、潜水医学に関する調査研究、潜水員・潜水艦乗員の適性検査、潜水医学の飽和潜水に関する教育訓練、潜水装備・潜水艦運用の安全性に関する調査研究等を実施。

(参考) 海上自衛隊の衛生組織①



(参考) 海上自衛隊の衛生組織②



(参考) 医療機能を有する主要な艦艇の例

護衛艦「いずも」型



手術室



集中治療室



病室

同型艦	2隻
排水量	19,950トン
全長	248m

※ 平成26、28年度就役

【医療設備】

医務室	1区画	(検査台兼作業台	3台)
手術室	1区画	(患者処置台	1台)
集中治療室	1区画	(集中治療室の寝台数	1台(単寝台1台))
寝台数	35台	(病室の寝台数	35台(単寝台11台、二段寝台12台))

輸送艦「おおすみ」型



手術室



集中治療室



病室

同型艦	3隻
排水量	8,900トン
全長	178m

※ 平成9、13、14年度就役

【医療設備】

医務室	1区画	(診療台兼患者処理台	1台)
手術室	1区画	(患者処置台	1台)
集中治療室	1区画	(集中治療室の寝台数	1台(単寝台1台))
寝台数	8台	(病室の寝台数	8台(二段寝台4台))

(参考) 航空自衛隊の衛生の特性

1 使命

- 操縦士等、航空業務従事者の航空衛生管理を適切に実施するとともに、幅広い職域の隊員の治療及び健康管理を適切に実施し、**人的航空戦力の維持向上を図ること**

2 機能

- 治療・後送
- 健康管理の技術援助
- 防疫の技術援助
- 衛生資材、衛生装備品等の補給、整備及び改修
- **航空医学の調査及び研究**

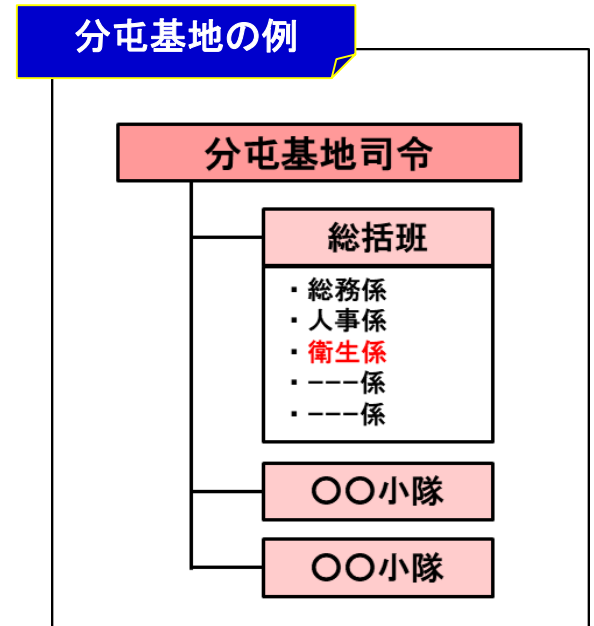
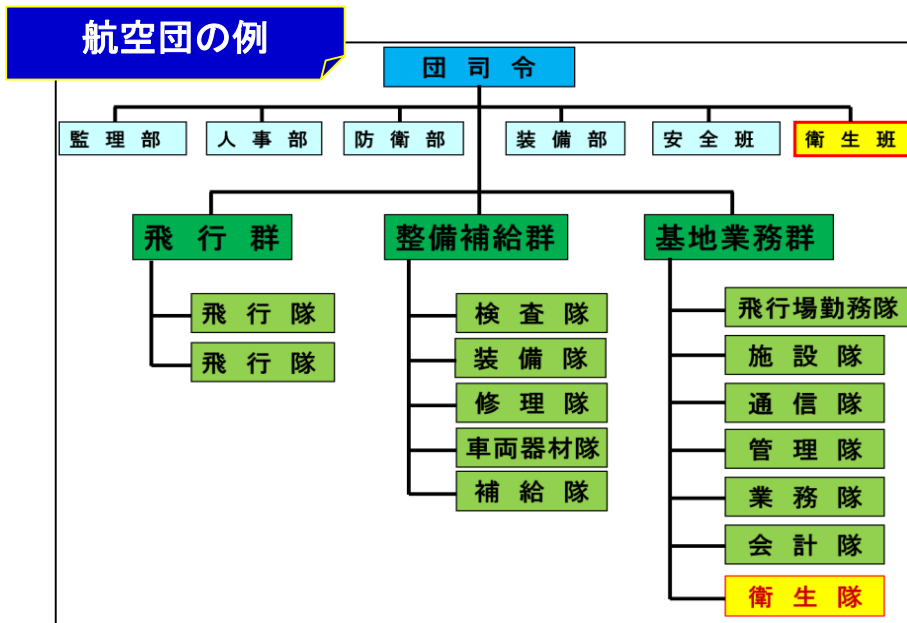
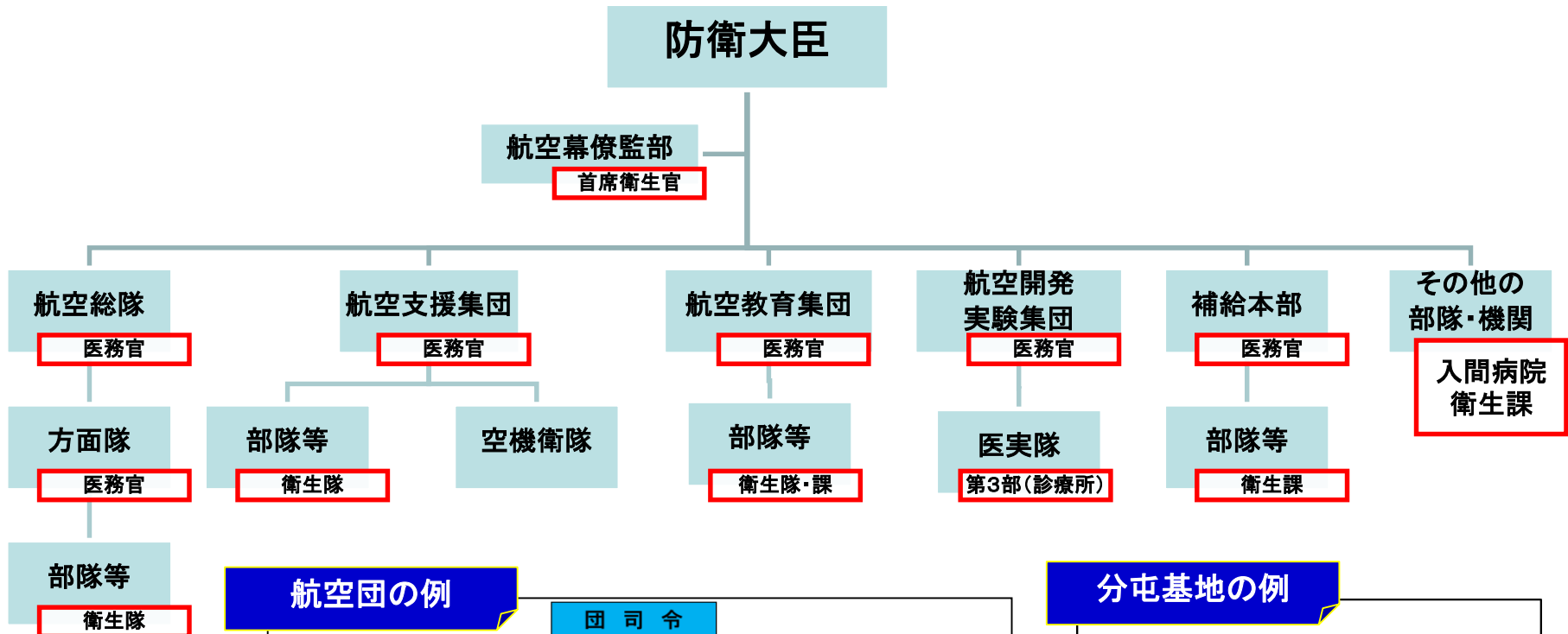
3 航空医学

- 航空医学機能を有する**自衛隊入間病院**を有し、患者空輸時の医療支援能力や**操縦者等の航空医学的管理を強化**
- 航空医学実験隊を有し、**航空医学及び心理学上の各種調査研究、実用試験並びに航空機への搭乗者に対し、飛行の人体に及ぼす影響及び高高度飛行に対処する方法を教育目的として航空生理訓練を行うとともに、他自衛隊、防衛装備庁等への航空医学に関する技術協力を実施**

4 機上医療

- 航空機動衛生隊を有し、**固定翼機を用いた重症救急患者の長距離患者搬送における機上医療を実施**
- 他の手段では**搬送不可能な様々な重症の状態の患者を、機動衛生ユニットを用い、より安全かつ適切に搬送**

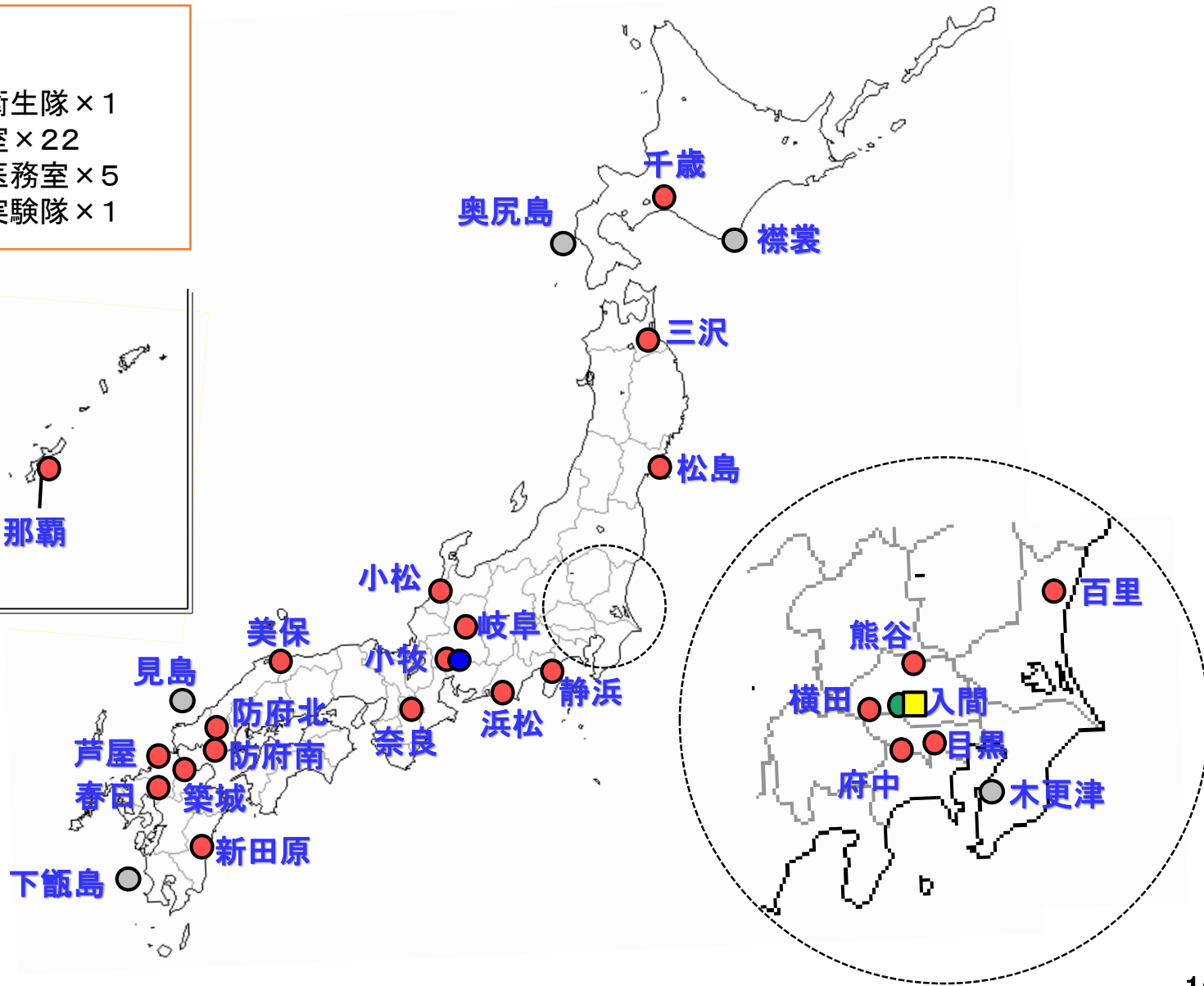
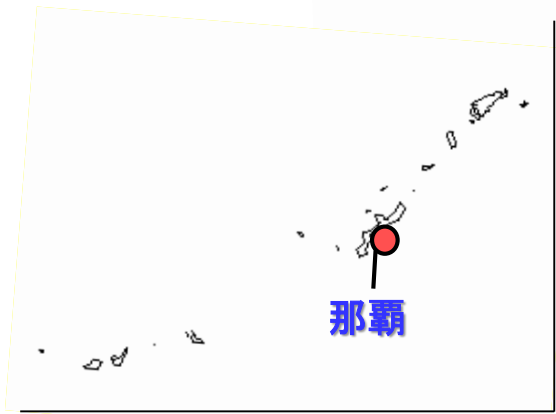
(参考) 航空自衛隊の衛生組織①



(参考) 航空自衛隊の衛生組織②

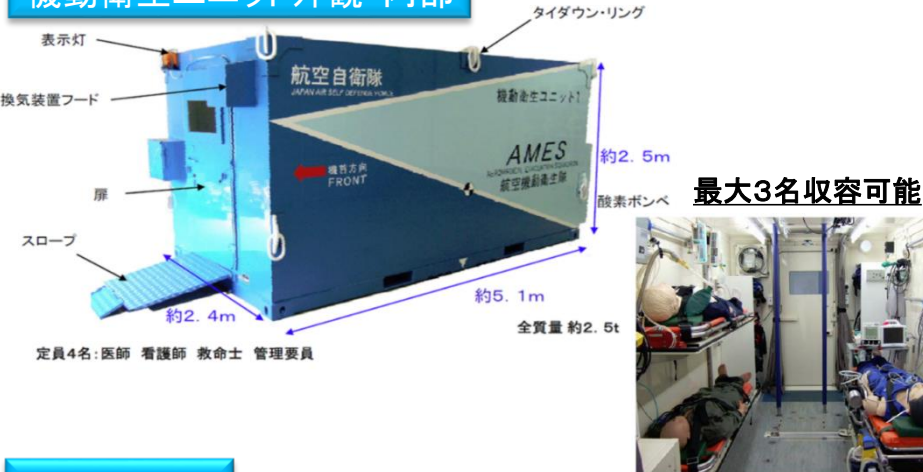
【凡例】

- 病院×1
- 航空機動衛生隊×1
- 基地医務室×22
- 分屯基地医務室×5
- 航空医学実験隊×1



(参考) 航空機動衛生隊の概要

機動衛生ユニット外観・内部



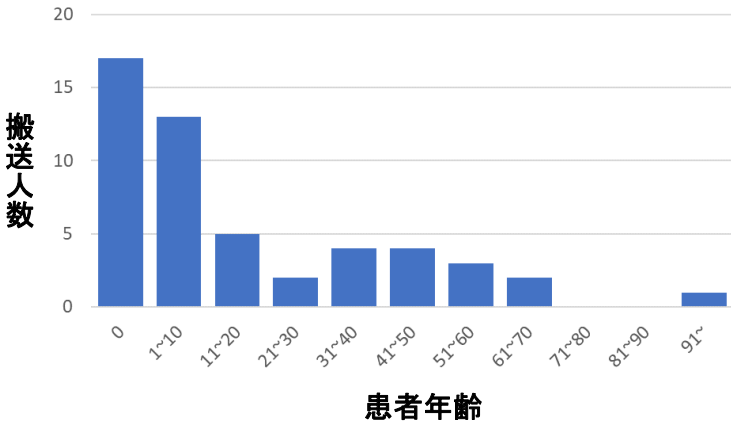
輸送機への搭載イメージ



活動実績

(2023.8.1現在)

省庁間協力による搬送: 1件
 災害派遣要請による搬送: 50件
 人口呼吸器などの高度な医療機器を装着した搬送が大半であり、患者年齢は幅広い



内閣総理大臣特別賞状



部隊創設(平成18年)以来の功績から
 総理大臣特別賞状を授与される。
 (令和元年11月12日)